

令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年6月12日（金）

○小田響子議員（登壇）

通告に基づき、3項目質問します。

1項目めは物価高騰・原油価格高騰に対する支援をということです。

物価高騰による家計への深刻な影響は終わりが見えません。そんな中、2月28日にアメリカとイスラエルによるイランへの国際法違反の軍事攻撃が始まり、あらゆる物価高騰に拍車がかかっています。

イラン戦争は停戦となっているものの、アメリカのイランへの連日の攻撃により、停戦の危機に陥っています。また、レバノンへの空爆は今もなお続き、ホルムズ海峡の事実上の閉鎖という日本経済と国民生活にとって重大な事態が継続しています。

このような情勢を受け、日本共産党国会議員団は5月14日、イラン戦争がもたらす物価高・資源不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を高市首相に要請しました。最大の対策は1日も早い戦争終結であると強調し、同時に、市場任せ、個別対応にとどまらず、暮らしと営業を守るための迅速かつ抜本的な対策を進めるよう強く求めました。

政府は当初、必要な状況ではないと繰り返してきましたが、国民の不安を無視できなくなり、ようやく補正予算編成に動き出し、3兆1,135億円となる補正予算が成立しました。

しかし、その中身はガソリン代や電気・ガス料金の補助など、従来の延長線上にとどまっています。国民の不安の中心は、石油関連商品のナフサ不足による経営や生活への影響ですが、補正予算には具体的な支援策もありません。

政府の対策が中途半端な根本には、ナフサ不足の原因を目詰まりなどとし、供給不足の可能性から目を背ける姿勢にあります。国としても自治体としても抜本的な支援が必要と考えます。

そこで2点質問します。

1点目は、全市民に対するさらなる物価高騰対策をということ。令和7年度姫路市一般会計補正予算（第5回）において、市民1人当たり5,000円のプリペイドカードの配布が決定しました。

当初は5月発送完了予定のところ大幅に遅れて、6月下旬から7月中旬頃発送完了とのこと。これは、日本

共産党議員団が一貫して求めてきた、全市民を対象とした物価高騰対策が実現した形ですが、近隣市町と比べても少額すぎるという声を聞いています。中東情勢の悪化が消費生活に直接的な影響を及ぼす中で、さらなる物価高騰対策を行うべきと考えます。

例えば、コロナの2020年、水道料金の基本料金を6か月減免しています。水は生きるためになくってはならないもので、市民全てに恩恵があります。水道料金の減免策も含め、さらなる物価高騰対策を実施するべきではありませんか。答弁をお願いします。

2点目は、原油価格高騰で影響を受ける中小業者への支援をということ。ホルムズ海峡封鎖等による経済的な影響は、中小業者により重くのしかかっています。

4月24日、市内中小業者の団体から、姫路市に対して、ホルムズ海峡等の影響による中小業者の緊急事態の打開を求める申入れが行われました。趣旨を見ますと、「塗料用シンナーが80%値上がりした」、「必要な原料・資材が手に入らない」、「売上げが前年比で半減」など、悲痛な声が寄せられています。

原料・資材の不足で仕事ができなくなると、収入の減少、倒産の危機につながります。個人の経営努力だけでは困難を打開することはできない事態に直面しています。

姫路市として、ナフサ不足の影響を受ける中小業者等の実態調査を行うとともに、相談窓口の設置が必要ではありませんか。

特に、相談窓口の設置とその周知は早急に行うべきと考えます。また、経営が困難な中小業者に対して、融資条件の緩和や返済猶予などの対応策を図るとともに、住民税や固定資産税、国民健康保険料の徴収の猶予、金額の減免制度の要件緩和の実施を求めます。

それぞれ答弁をお願いします。

○西本真造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

私からは、さらなる物価高騰対策についてお答えいたします。

現在、本市におきましては、物価高騰対策として、ギフトカード配布事業のほかトラック運送事業者燃料価格高騰対策事業あるいは省エネ家電買換え促進事業などに取り組んでおります。

追加の対応につきましては、6月5日に成立いたしました

た国の補正予算の内容を踏まえ、必要な対応を検討いたします。

以上でございます。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

私からは、2点目についてお答えいたします。

中小業者等の実態調査につきましては、兵庫県や商工会議所等と連携しながら情報収集に努めており、事業者からは、事態の長期化によって在庫の枯渇やさらなる調達難、生産・販売等の縮小や雇用面への普及を懸念する声が上がっていることを把握しております。

相談窓口の設置につきましては、事業者等からの個別相談に応じており、引き続き適切な情報提供に努めるとともに、兵庫県、関係機関とも連携しながら対応してまいります。

融資条件の緩和や返済猶予につきましては、本市は中小企業向けに資金の貸付けを行っていないため、条件緩和や返済猶予の対応を行うことはできません。そのような中ではございますが、兵庫県中小企業融資制度における経営円滑化貸付の対象が本年4月に原油価格高騰の影響を受ける中小企業にも拡充されており、本市でも、当該企業への資金繰り支援といたしまして、信用保証料の一部助成を実施しております。

また、市内の中小トラック運送事業者に対する事業継続支援であるトラック運送事業者燃料価格高騰対策支援事業も昨年に引き続き実施しており、いずれの制度も周知を図り、対象となる事業者の皆様にご活用いただいているところでございます。

また、住民税等の徴収猶予や金額の減免につきましては法令等の規定に基づいて行っており、これらの適用要件の緩和につきましては制度の公平性を確保する観点から実施は困難でございます。

なお、要件を満たしておられる方につきましては各世帯の実情に応じ、納付相談などを含め、引き続き丁寧に対応して参ります。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

2問目をさせていただきます。

先ほどの答弁では、補正予算を受けて今後の支援をするという話でしたが、具体的に姫路市として何かをするというわけではないというふうにお伺いしました。

1問目の中でも言いましたが、水道料金を2か月減免、もしするとしたら、減免額約7億2,000万円、システム改修等の事務費約4,000万円のできる、これは姫路市の財政規模としても可能であります。

今、プリペイドカードの発送が行われているところですが、市民の方から、プリペイドカードの残高が裏のQRコードを読み取らないとできないから使いにくいとか、残高、最後の最後まで使い切るのがアプリやらポイントを活用するというふうにあつて、どうやったらいいのか分からないとか、ウェブに慣れてない人からしたら大変使いにくい内容となっております。

また、事務費が2億7,000万円かかっているということも、市民の方から、それだけ事務費かかるんだつたらもっと違うふうなことをすれば市民にもっと還元できたんじゃないかという声も聞いております。

そんなことから、全市民に行き渡る支援を、さらなる支援を行うべきではないかと考えます。

姫路として独自にさらなる支援を行うという考えはあるのか、再度答弁をお願いします。

○西本真造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

物価高騰対策につきましては、繰り返しになりますが、国の補正予算の内容等を踏まえまして、市として必要な対応を速やかに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

先ほどの市民の声を考えて、ぜひ、もう早急に対応をお願いします。

さて、中小業者の支援について質問させていただきます。

先ほど、県や商工会議所の実態調査を行っていて、それに対して姫路市としても実態は把握しているという答弁だったと思います。

それは国や県に対して報告はされてるんでしょうか。

第1問目でもありましたが、国は相変わらず目詰まりだというふうに言っていて、実態が、現場の実態を把握して

ないと考えます。ぜひ、把握したのか、報告するべきと考えます。

報告するつもりがあるのか答弁をお願いします。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

先ほど申しました通り、6月5日に成立しました国の補正予算をされているということは、報告が上がっているものと認識しております。

また県のほうにも、先ほども申しましたが、連携しておりますので、報告を上げておりますので、よろしく願いいたします。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

相談窓口の設置について質問します。

先ほどは個別の相談に応じるというか、形で、特に新たな相談窓口を設置する予定はないというような答弁だったと思います。

ですが、実際に、私のほう、私自身のところで話があった話では、生活福祉資金貸付制度のどこを受けたいのに相談に行ったら、事業者は対象でないといって、何も説明がなく追い返されてしまったとか、生活保護を受けようと思ったけれど、車がある、仕事や営業などで車が必要なので、処理を求められ、認められてないからという考えから二の足を踏んでいるというそのような相談が寄せられています。

でも、実際に、個別の相談であったら、そういう他部署を連携した相談に対して、幅広い相談に対し、対応ができないのではないかと考えます。

専用の相談窓口、ノンストップ窓口をすぐにも設置すべきと考えますが、再度その設置についてお考えをお聞かせください。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

それぞれ分野が縦割り行政の悪いところではございますが、それぞれの分野で丁寧な対応しているところがございますので、申し訳ございませんが、それぞれのところに対応していただきたいと思います。

よろしく願いします。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

ぜひしっかりとした対応を行っていただきたいのと、住民税や国保税については、やっぱり条例改正が関わってくるのでなかなか難しいという話もありますが、制限もあると思いますので、できることから支援の体制、しっかりとさせていただきたいと思いますので、そのところを要望して2問目に入ります。

2項目めは、子どもたちに豊かな放課後をとということです。

2025年5月1日時点の放課後児童クラブ待機児童数は255人。特に新1年生の待機児童が60人もいたことが大きな問題となりました。

日本共産党議員団として、早急な待機児童の解消と、2026年度はこのような事態にならないよう、保護者に対して募集期間の周知を徹底するとともに、施設や支援員の確保に努めるよう求めてきました。

その結果、今年の5月1日時点の待機児童数は63人と、ゼロにはなりませんでしたが、大幅な改善につながったと認識しています。

昨年、特に待機児童が多かった荒川、高浜、英賀保、広畑第二、大津、大津茂については、健康診断の際に貼り紙をするなど、保護者への早い段階での周知を図る中で、待機児童ゼロにつながったとのことでした。

一方で、待機児童が解消されていないクラブもあります。別所、勝原は15人、八幡は11人も待機児童がいます。別所については、市内で唯一、新1年生の待機児童が2人いることが問題です。

待機児童が出た理由は、施設不足のため、希望に対して受入人数に限りがあったことが原因と聞いています。

そこで2点質問します。

1点目は、待機児童解消に向けて一層の取組をとということです。

待機児童が出ているクラブは、どこも施設不足が原因にあります。別所については学校の空き教室を活用できないか交渉中とのことですが、ほかの施設については場所確保のめどが立っていません。

施設確保が待機児童解消の一番の課題であることから、どう施設確保を図っていくのか、姫路市のお考えをお答えください。

また、別所で新1年生の待機児童が出た原因は2次募集の申込みに間に合わなかったことにあるとのこと。今後とも、1次募集、2次募集の周知徹底を図り、待機児童解消に努めることを求めます。

2点目は、民間委託で支援員の処遇は改善できたのかということです。

今年度から、第1ブロックの18施設で、クラブの運営をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託しています。

それまで勤務していた支援員は、本人希望の例外を除き、原則、民営化前と同じクラブで勤務しています。

しかし、支援員の雇用契約が1年更新で最大3年までのため、契約更新されるか不透明な上、シダックスとの委託契約が満了する3年後にはベテラン支援員も契約終了するという懸念があります。

慣れ親しんだ支援員が変わらず勤務することは、子どもたちにとって安心安全で豊かな放課後を過ごす上で最も重要なことです。民間委託のため、雇用契約が最大3年となっているのは問題ではありませんか。

姫路市は、民間委託によって処遇改善につながるとしてきましたが、支援員の処遇改善はできたのでしょうか。

また、子どもたちにとって、民間委託で子どもたちの放課後の居場所がどのように豊かになったのでしょうか。

以上、3点についてお答えください。

○西本真造議長

田辺こども未来局長。

○田辺三夫こども未来局長

お答えいたします。

1点目につきましては、今後児童数の減少が見込まれる中、将来的な施設管理や運営体制の観点から専用施設を拡大していくことは困難と認識をしております。

そのため、今後の児童数の推移を慎重に見極めながら、学校内の余裕教室などのスペースを有効活用を図るなど、既存の資源を最大限利用した柔軟かつ段階的な対策を継続してまいります。

また、放課後児童クラブの利用申請における募集期間の周知につきましては、これまでもホームページや広報紙、SNSに加え、就学前健診時におけるポスターの掲示等により周知の徹底を図ってまいりました。

令和9年度以降の利用につきましても、新1年生のみならず進級する2年生以降の全ての学年の保護者の皆様を

対象に、募集期間内に利用申請をしていただけるよう、多様な媒体を通じまして丁寧な周知を継続し、待機児童の解消に取り組んでまいります。

次に、2点目につきましては、令和8年度から公設民営化をしております第1ブロックの放課後児童クラブにおきましては、支援員等の継続雇用を求めており、民営化前から勤務する支援員等の大半を占める100人超の職員が受託事業者へ転籍し、継続して勤務をしております。

今後、仮に受託事業者が交代する場合であっても、子どもたちの生活環境が大きく変わることはないよう、今回と同様に、新受託事業者に対して支援員等の継続雇用を求めてまいりたいというふうに考えております。

次に、支援員等の処遇改善についてでございますが、公設公営の支援員等の処遇につきましては、給与水準を中心に改善を図ってまいりました。

公設民営施設におきましても、運営業務委託における要求水準書に基づき、給与や有給休暇等の処遇が維持・確保されるよう努めております。

最後に、民間委託による効果や子どもたちの生活の変化につきましては、これからのアンケート等の検証を経て評価していく必要があるものと考えております。

現時点では具体的な評価をお示しできる段階にはございませんが、今後は検証結果を適切に把握し、その推移を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

待機児童の解消については本当にしっかりと頑張っていたと思います。まだまだ残ってます。待機児童が発生してますのでこれからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと施設面なんですけれども、今ある学校の空き教室などを活用する方向でっていうふうに答弁いただいたと思うんですけど、安全面で子どもたちが遠いところを移動するっていうのが、やっぱり安全面で問題あるというのがあってそういう理由で考えてるとは思いますが、例えば、幼稚園舎は改修も必要だと思いますが学校施設に隣接している場合も多いですし、安全面が配慮できれば公民館などもWi-Fiが整備されていて子どもたちの学習にも活用できると思いますので、そのような、今ある公共施設を活

用するなどして、施設確保についてしっかりと努めていただきたいと思います。

民営化について、追加の質問させていただきます。

今、民営化について始まったばかりで、まだ劇的に変化は起こってないと思いますが、これから、これまでの違いや問題が出てくると思います。

そのような事態に対して、姫路市としてどのように対応していくのか。どう責任を取るのか、お考えか、お答えください。

○西本真造議長

田辺こども未来局長。

○田辺三夫こども未来局長

お答えいたします。

公設民営化後も民営化後も、市職員が民営化したクラブを定期的に訪問いたしまして、児童の様子や現場の課題、それから安全基準の遵守状況など、直接把握してまいります。

安全上の懸念がある場合には、市が直ちに運営事業者に改善を指示いたしまして、子どもたちが安全、安心して過ごすことができる環境を整えてまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

今年度は第1ブロックが民営化になりましたが、来年度は第2ブロックの民営化が行われるということで、本日ホームページに応募要件がアップされたというふうに聞いております。

今後、企業による運営の違いや公設民営、公営、民営による運営の違いが出てきてトラブルなども起こると思いますが、そのトラブルについてどう対処、対応していくのか、その点についてお答えをお答えください。

○西本真造議長

田辺こども未来局長。

○田辺三夫こども未来局長

まずトラブルに対してどう対応するのかということですが、まず、トラブルの中でも、まず、子どもたちの安全安心に関することなどでしたら、当然、市職員が定期的に訪問し、安全上の懸念があると発見した場合には市が直ちに運営事業者に改善を指示することというのをまず考えております。

あと、トラブルという中でも、例えば保護者と事業者のトラブル、あともしくは、運営受託者間のトラブルということが考えられると思いますけれども、そういったことにつきましても市として当然に関与していき、調整を図っていくべきことになるというふうに考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

答弁ありがとうございます。

ぜひその辺り、しっかりとさせていただきたいと思います。

2項目にもありましたが、子どもたちに豊かな放課後ということで、子どもたちの安心安全な豊かな放課後のために、姫路市として公共の責任を果たしてしっかりと取り組んでいただくことを求めまして、3項目めに入らせていただきます。

3項目めは、姫路港の特定利用港湾指定に同意しないということです。

兵庫県は去る4月16日、有事での自衛隊海上保安庁の利用につながる特定利用空港・港湾の候補地として、大阪空港と姫路港を検討していると国から説明があったことを発表しました。また、姫路市に対しても、国や県からの説明があったと伺っています。

特定利用空港・港湾とは、自衛隊や海上保安庁が平時から訓練や災害対応で円滑に利用できるよう、国が選定して整備する空港・港湾のことです。指定されると、港湾では船舶の円滑な利用に資するよう、輸送船や護衛艦が接岸できるよう、岸壁整備や海底の掘り下げなどを計画・実行します。

国は、姫路港の場合は近くの陸上自衛隊駐屯地との連携が位置づけられており、必要な道路ネットワークの整備を自衛隊のニーズやその整備状況等も踏まえて選定し、本取組に基づく道路ネットワークの整備により、平素における円滑な自衛隊の進行を確保することで、自衛隊員や物資の輸送が図られるとしています。

今、高市政権の下、戦争する国家づくりが進められています。軍事費は初めて9兆円という大台に乗り、全国各地に海を超えて他国まで飛んでいく長射程ミサイルの配備を住民理解を得られないまま進めています。

また、これまでは禁止されていた殺傷武器の禁止を全面解禁し、死の商人国家への道を進もうとしています。

5月27日には国家情報会議設置法が成立し、市民監視の強化、人権侵害の拡大などへの強い懸念が広がっています。特定利用空港・港湾指定もその一環と言わざるを得ません。

現在、全国で24空港、33港湾が指定されていますが、自衛隊の利用が2年間で約1万2,000回に上っています。空港では戦闘機の離着陸訓練や警戒監視が行われ、港湾では弾薬や燃料などの補給訓練に利用されています。

国の説明では、この取組はあくまで平時のもので、有事の際は別の法律に基づいて利用する港湾を決めるとしています。

しかし、平時において自衛隊がこのような訓練で姫路港を活用するならば、有事の際の軍事作戦に積極的に利用される懸念があります。また、ジュネーブ条約第1追加議定書第52条では民用物への攻撃を禁止していますが、特定利用されると、有事には攻撃対象除外から外されます。

姫路港の周辺は住宅や工場が立ち並び、姫路港から姫路駐屯地までは住宅密集地です。万が一、攻撃対象となれば、市民に甚大な被害が予想されます。

そこで質問です。国や県からいつどのような説明がなされたのか、具体的に明らかにしてください。また、正式に指定されたらどのようなことになるのかお答えください。

姫路市は平和都市宣言、非核平和都市宣言を行い、昨年4月に手柄山中央公園を手柄山平和公園に名称変更するなど、平和の心を世界に発信しています。その本市が、姫路港の軍事利用につながる特定利用港湾指定を認めるべきではありません。

市民の生命・財産を守るため、姫路港の特定利用港湾指定に同意しないと、県に対しても同意しないよう求めるべきと考えます。

以上、3点について答弁を求めます。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

私から3項目めについてお答えいたします。

令和8年3月30日に、国から姫路港の管理者である兵庫県に対し、姫路港を特定利用港湾の対象候補として検討している旨の説明がございました。令和8年4月16日には、県ホームページにおいて、国から説明があったことを説明資料等とともに公表されております。

その後、本市に対しても、令和8年5月22日に、兵庫

県同席の下、国から直接説明がございました。

説明内容としましては、特定利用空港・港湾の概要と、よくある質問とその回答をまとめたQ&Aなど、国からの説明に関する兵庫県のホームページに掲載されている資料に沿ったものでございました。

その資料によりますと「特定利用港湾となった場合には、国と港湾管理者である兵庫県との間で円滑な利用に関する枠組みが設けられ、港湾法等の既存の法令に基づき調整の上、自衛隊等の訓練・利用は、年数回程度を想定しています」とされています。

平素の訓練を通じて施設の特性を習熟することによって、大規模災害時における自衛隊等の活動がより迅速・円滑に行われるようになることや、また、民生利用を主とした港湾施設の整備などにより、貨物需要の増大への対応や大型船等の受入れ環境の整備を図るといった整備イメージも示されたところでございます。

議員ご指摘の特定利用港湾の指定に関しましては姫路港の管理者である兵庫県により判断されるものですが、今後のスケジュールや進め方については現時点において伺っておりません。

本市といたしましては兵庫県の決定を尊重する立場にあるものと考えており、今後とも国や県からの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

答弁ありがとうございます。

先ほど、5月の22日に県同席の下、国のほうから説明があったというふうにお伺いしたんですけど、私たち日本共産党議員団は5月15日に姫路港の特定利用港湾指定に同意しないよう求める申入れ、今回の質問と同じ内容で申入れを行いました。

その後、国と県からの説明があったということで、この申入れがあったことをお伝えしていただけたのでしょうか。お答えください。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

申入れ等のご意見につきましては、そのような不安があるということはお伝えしております。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

最初の答弁で、県が判断することで、姫路市はその判断に従うというふうな答弁があったと思います。

つまり、県がそういうふうに分めたら、姫路市はそれに反対せずに従うという。県が、「はい、いいですよ」という、同意したら姫路市はそれに対して反対をしないという、そういう判断でよろしいでしょうか。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

現時点といたしましては、手続等も伺っておりませんので、本市といたしましては、現在のところ、兵庫県の決定を尊重する立場にあるものと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

1問目でも述べましたが、今、戦争する国家づくりが進められようとしていると思います。

6月の10日、予備自衛官兼業法が成立いたしました。この予備自衛官兼業法というのは、予備自衛官になりましたら、招集がありましたら、上司に判断を委ねないまま召集に応じるということになります。これは公務よりも軍事優先を持ち込む危険なものであります。

そのような戦争準備が進められる中で、姫路市はどのように平和の心を世界に発信していくのでしょうか。

姫路市は2回の空襲を経験し、手柄山には太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔があります。この慰霊塔は日本全国各地の空爆、空襲の犠牲者、そして広島・長崎の原爆の犠牲者を祭るものであります。

そして、慰霊塔のすぐ近くには平和資料館があります。姫路市として、第1号の名誉市民である都築正男博士は、原爆症の研究に、そして治療に力を入れてこられた方です。その姫路市が今この戦争する国家づくりが進められる中で、平和の心を世界に発信する、そのことは大変重要ではないかと思っております。

今回の特定利用港湾指定についてもそうですし、姫路市として今後どのように平和の心を伝えていくのか、姫路市

としての見解を改めて伺いたいと思います。

○西本真造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事

先ほど申しましたとおり、あくまでも県の意思を、県の判定を尊重するものと考えております。

また平和につきましても、これまでも平和教育等を行っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

あくまで同じ答弁だったというふうに思いましたが、姫路市として平和の心をどのように今後、引き続き世界に対して発信していくのか、改めてお答えください。

○西本真造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

本市では、10月に毎年、太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔の前で、そういう慰霊の行事を行っております。

また、平和資料館も設置し、姫路での空襲の状況なんかを市民の皆様にお伝えしております。また、平和都市及び非核平和都市宣言も行っております。さらには平和首長会議へも加盟しております。

こういった様々な取組を通じまして、平和については取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

小田響子議員に申し上げます。

少し通告とずれているような気がいたしますので、そこは訂正をお願いします。

○西本真造議長

35番 小田響子議員。

○小田響子議員

そのように平和の心を世界に発信している姫路市だからこそ、今回の特定利用港湾指定について、きっぱりと同意しないという発言をしていただきたいと思っております。

姫路港は県の管轄であるからと、県に委ねるだけでなく、その辺りはしっかりと姫路市として態度を示していただきたいということを重ねてお願い申し上げまして、私の質

間を終わらせていただきます。

よろしくお願ひします。

○**西本眞造議長**

以上で、小田響子議員の質疑・質問を終了します。